

株式会社服部工務店 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立する事が出来、また親の介護を行いながら現在の職務を果たす事が出来る環境づくりを進めることで、全ての従業員がその能力を十分に発揮出来るようにするために、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 30 年 12 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 未就学児、小学校就学始期に達するまでの子供を養育する従業員が希望する時期に利用出来る休業制度や短時間勤務制度の周知と利用の促進を図ります。

目標 2 親の介護や子供の看護等のための休暇の取得をより利用し易い環境と制度を整備します。

対策 平成 30 年 12 月～ 従業員に対する環境のヒアリングと制度の情報収集
→就業規則の改定、従業員に周知の回覧
平成 31 年 1 月～ 利用希望社員に対しての実施